## 男鹿市立船川第一小学校 発明工作授業

1. 日 時 2019年7月9日(火)13時50分~15時25分

2. 主 催 日本弁理士会東北会

3. 場 所 男鹿市立船川第一小学校 5年生の教室 (秋田県男鹿市船川港船川字漆畑36番地1)

4. 講師 弁理士 齋藤 博子

5. 出席者 5年生の児童 合計30名、担任の教諭、校長先生

6. 内容

授業内容は、知的財産支援センター考案の発明工作授業「みんなで発明に挑戦!~片手で持てるかな?~」です。授業の基本的な流れは、(1)導入、(2)工作、(3)発表、(4)まとめ、です。

- (1) 導入では、教室内のパソコンにパワーポイントの資料を表示し、講師が弁理士や知的財産について説明しました。また、地元企業の発明品「みちほたる」(登録商標)の実物を持参し、身近な発明品として紹介しました。「みちほたる」は、道路脇のスノーポールなどに設置する保安灯です。明るい時はソーラーパネルで充電池に充電し、暗い時はLEDを間欠的に点灯します。点灯部のカバーには蓄光材が含まれており、LEDが点灯していない時も蓄光材によって発光し、ほたるの光のように点滅します。児童たちは、多くの質問を行い、講師の解説を興味深く聞いていました。また、担任の教諭は、理科で習った知識と関連付けて、児童たちの理解を深めてくれました。
- (2) 工作では、2人1組になり、ジュースとポップコーンを片手で持てる食器作りを行いました。材料や道具は、紙皿、紙コップ、ストロー、はさみ、セロテープです。工作の課題としては、片手で持てるという条件の他に、どんな人に使ってもらいたいかを考えて作ってもらいました。児童たちは、大まかな構造が完成した後も、食器に絵を書いたり、象の鼻を付けたりして、デザインも工夫していました。
- (3) 発表では、全ての児童が、自分の発明品について、どんな人に使ってもらいたいかや便利な点を発表しました。聞いている児童から多くの質問が出て、とても盛り上がりました。自分用に作ったという児童は、ジュースがお代わりできる構造を考えました。また、カップルに使ってもらいたいという児童は、ジュースを飲み終えた後に相手へのメッセージが見える仕掛けを考えました。
- (4) まとめでは、小学6年生が特許を取得した記事が掲載されている「はっぴょん 通信」などのノベルティグッズを配布し、夏休みの自由研究で発明にチャレンジして欲 しいと呼び掛けました。

児童たちは、本授業をとても楽しんでくれました。児童たちが、本授業を通じて創造 の楽しさを実感し、自ら創造力を伸ばして行ってくれたら幸いです。



(文責 東北会 齋藤 昭彦)